

ダム事業

平成23年度		再評価								
事業名(箇所名)	天ヶ瀬ダム再開発事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課				事業 主体	近畿地方整備局		
		担当課長名	森北 佳昭							
実施箇所	京都府宇治市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	放流設備の増設(トンネル式、内径10.3m、延長約600m)									
事業期間	平成元年度建設事業着手/平成27年度完成予定									
総事業費(億円)	約430		残事業費(億円)	約341						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系では、昭和28, 34, 36, 40, 57年に洪水被害が発生しており、戦後最大である昭和28年には2,555戸の浸水被害が発生している。 ・昭和52, 53, 59, 61年、平成6, 12年には、湯水被害が発生しており、いずれの年も10%以上の取水制限を行っている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、水道用水の供給、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:平成28年～平成34年 290戸、平成35年～平成77年 288戸 年平均浸水軽減面積:平成28年～平成34年 11ha、平成35年～平成77年 10ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	508	C:総費用(億円)	437	B/C	1.2	B-C	71	EIRR (%)	4.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	505	C:総費用(億円)	315	B/C	1.6				
感度分析	備考		<p>残事業(B/C) 全体事業(B/C)</p> <p>残事業費(+10%~-10%) 1.5~1.7 1.1~1.2</p> <p>残工期(+10%~-10%) - -</p> <p>(残工期が4年のため感度分析は行っていない)</p> <p>資産 (-10%~+10%) 1.5~1.7 1.1~1.3</p>							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節:計画規模の降雨による洪水で算出した場合、下流部市街地を中心に広範囲において浸水被害が発生すると想定されるが、事業により被害が軽減される。下流被害防止のために琵琶湖に貯留された洪水を速やかに低下させ、琵琶湖沿岸の浸水面積や浸水時間の軽減を図る。 ・水道用水:京都府に対して51,840m³/日を補給する。 ・発電:関西電力の既設天ヶ瀬発電所において最大出力92,000kW、及び既設喜撰山発電所(揚水発電)において最大出力466,000kWの発電を行う。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の再評価(平成20年度)以降において、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数に大きな変化はない。 ・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 									
事業の進捗状況	<p>平成元年度 建設事業着手</p> <p>平成7年度 特定多目的ダム法に基づく基本計画 告示(平成7年4月)</p> <p>平成17年度 淀川水系5ダムについての方針 公表(平成17年7月)</p> <p>平成19年度 淀川水系河川整備基本方針 策定(平成19年8月)</p> <p>平成20年度 淀川水系河川整備計画 策定(平成21年3月)</p> <p>平成21年度 淀川水系における水資源開発基本計画(全部変更) 決定(平成21年4月)</p> <p>平成22年度 特定多目的ダム法に基づく基本計画変更 告示(平成23年3月)</p> <p>平成22年度末までに事業費約75億円を投資。進捗率約17%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	・現在、工事用道路の整備を継続して実施中であり、平成27年度の完成を目標に事業を進めている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水理模型実験に基づく導流部トンネル内径の縮小など、コスト縮減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系河川整備計画の策定時に、他の治水対策案との比較を行った結果、現計画案(トンネル式放流設備)が総合的に優位であると判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	天ヶ瀬ダム再開発事業については、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれること等から、平成27年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することを妥当とする。									
	<第三者委員会の意見>									

「天ヶ瀬ダム再開発事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

<京都府の意見>

天ヶ瀬ダム再開発事業の事業継続の対応方針(原案)に異論はない。引き続き、事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。

<大阪府の意見>

建設費用とその負担の更なる縮減を図られたい。

<滋賀県の意見>

平成27年度の事業完成に向けて、引き続き事業を継続されることが妥当と考える。

その他

天ヶ瀬ダム再開発事業概要図

